

会 議 録

1 会議名

令和8年度第1回大島区地域協議会

2 議題（公開）

1 報告

（1）令和8年度大島区の主な事業について

2 その他

（1）令和8年度第2回地域協議会の開催日について

3 開催日時

令和8年4月21日（火）午後6時30分から7時15分まで

4 開催場所

大島コミュニティプラザ 2階 市民活動室1

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：高野会長、岩野副会長、飯田委員、牛田委員、中原委員、中村委員、丸山委員、本山委員、山崎委員
- ・事務局：浦川原区総合事務所 長谷川建設グループ長、中島産業グループ長、大島区総合事務所 佐々木所長、本山次長、武田市民生活・福祉グループ長兼教育・文化グループ長、総務・地域振興グループ 板垣地域振興班長、梅澤主任

8 発言の内容

【高野会長】

- ・会議の開会を宣言。
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。
- ・本日の会議録の確認は、丸山委員にお願いする。
- ・報告事項（1）令和8年度大島区における主な事業について事務局に説明を求める。

【本山次長】

- ・総務・地域振興グループの事業について、資料1に沿って説明。

【武田グループ長】

- ・市民生活・福祉グループ、教育・文化グループの事業について、資料1に沿って説明。

【中島グループ長】

- ・産業グループの事業について、資料1に沿って説明。

【長谷川グループ長】

- ・建設グループの事業について、資料1に沿って説明。

【高野会長】

- ・事務局の説明に対し、質疑を求める。

【牛田委員】

- ・産業グループの大島区都市・農村交流促進事業、大島ふるさと農園の件で質問する。これまで長年管理してきた業者が管理から撤退するという話を聞いたが、今年度から誰がどのような形で管理するのか、分かる範囲で教えてほしい。

【中島グループ長】

- ・令和7年度まで管理していた地域の団体が解散したため、令和8年度については、新たに管理を担う組織との契約に向けて、調整を進めている。
- ・現在、契約先や具体的な管理方法はまだ決まっていないが、令和8年度の大島ふるさと農園のオーナー契約はすでに整っているため、大島ふるさと農園の事業については令和8年度も継続していく。

【高野会長】

- ・旧大島保健センターの解体費が計上されているが、更地になるのか、近隣施設の駐車場にするなどの利用方法が決まっているのか。

【武田グループ長】

- ・跡地利用については、現時点ではまだ決まっていない。解体後は更地にして砂利を敷き、草が生えないように管理したい。

【中原委員】

- ・解体工事の期間は決まっているのか。

【武田グループ長】

- ・解体工事の工期については、入札の準備を整えており、5月末に業者を決定する予定。工期は雪の影響を考え約7か月程度とし、12月末までには完了する予定。

【中村委員】

- ・解体費が高額だが、これは全額市の負担なのか。それとも国から補助があるのか。

【武田グループ長】

- ・資料に記載されているのは総額であり、そのうち、市の負担は1割程度となる。

【本山次長】

- ・解体費については、市が借金で賄うことになる。その借金に対する返済額の一部を国が補填してくれる制度がある。こうした制度を使うことで、市の実際の負担は減る。

【佐々木所長】

- ・これまで市は、施設の除却については消極的だったが、国の制度拡充に後押しされている状況である。

【中村委員】

- ・なぜ保健センターだったのかという疑問がある。跡地を何らかの形で利用する前提での解体でないなら、なぜここだったのか。

【佐々木所長】

- ・解体に要する費用規模や他の施設との比較により、担当課や資産活用課が優先度を決めているので、明確な理由は定かでないが、保健センターの解体費が高額なので、国の制度が拡充されている期間中に実施したいのではないかとと思われる。

【中村委員】

- ・道路維持費について、道路にたぬきが死んでいるような場合は、担当の業者に電話をすれば片付けてもらえるのか。

【長谷川グループ長】

- ・担当業者ではなく市に連絡をいただき、市から業者に依頼する流れとなる。
- ・例えば大島区総合事務所に、休日夜間に電話すると、浦川原区総合事務所に転送され、宿直員が担当職員に連絡するようになっている。
- ・国道や県道だと担当が変わるが、どこが県道でどこが市道かわからないと思うので、総合事務所に連絡してもらえればと思う。

【本山次長】

- ・場所はどこなのかななどを伝えてもらえれば、市から国や県に連絡する。

【飯田委員】

- ・道路の舗装修繕の件ですが、大島区内は道路状態がひどい場所が多く、何年も修繕されていない所も数箇所ある。優先順位の低さなどの理由で手がつけられていないのか、理由を教えてほしい。

【長谷川グループ長】

- ・限られた予算というのが大きな理由である。その中で、交通量や利用状況といった点から優先順位をつける。舗装の痛み具合や道路の利用状況を見ながら順番に対応しているのが現状である。
- ・全部を直すのはなかなか難しいので、簡易的に補修して対応することが多い。
- ・施設の除却について、国から優遇された財源があるという話があったが、道路の補修も同様に、現在、期間限定で国から優遇された財源があるため、積極的に補修を進めている。
- ・現状、何年もそのままになっている箇所があるのは確かなので、順番に対応させていただきたい。

【牛田委員】

- ・有害鳥獣被害の関係で、これからゴールデンウィークにかけて来訪される方からクマが出るのではないかとという質問を多くあるが、市で特別クマの出没に対し、注意喚起などの情報はあるのか。
- ・有害鳥獣駆除について、イノシシやニホンジカの捕獲に対し支援が出るとある。その中にクマが入っていないが、そういったところは今後市で、変更していく予定はあるのか。

【武田グループ長】

- ・4月から1か月間、クマ被害の予防ということで、猟友会にお願いし、対応をしていただいている。
- ・市民からクマの出没情報があったときには、すぐに危険をお知らせするため、安全メールの送信や無線放送などの対応をしている。

【牛田委員】

- ・心配されている方には、地元の猟友会に対して、対応してもらえるよう依頼してい

ると伝えて、安心していただく形でよいか。

【武田グループ長】

- ・有害鳥獣出没の情報が出了時にはすぐに猟友会と調整し、現場に出向いて状況確認をしている。頻繁にクマが出没する場所には、箱ワナなども設置しながら、なるべく捕獲できるよう対策をしている。

【牛田委員】

- ・毎年大島に来られている方から、昨年の秋の全国的なクマの出没を受け、今年は何か注意した方がいいのかという声もある。
- ・猟友会や市で対応していると伝えることができれば、安心につながるのかなと感じる。そのうえで、鈴など音の出るものをつけるなど各自で気を付けるしかないかと思う。

【飯田委員】

- ・昨年は大島区のクマの出没情報は何件ほど寄せられたか。

【武田グループ長】

- ・3件程度であった。毎年、同程度の情報提供がある。
- ・市民から通報があるとすぐに現場へ行き、状況確認や、注意喚起の看板設置などを行っている。
- ・昨年は人身的事故が1件あったが、それ以外は、現場を確認してもクマはいないことが多く、足跡などの確認やその後の対応について猟友会と連携して行っている。

【高野会長】

- ・他に質疑を求めるもなし。

(浦川原区総合事務所 長谷川グループ長、中島グループ長 退出)

- ・その他事項(1) 令和8年度第1回地域協議会の開催日について、来年度も第3火曜日の開催としたい。次回は、5月19日(火)午後6時30分から大島コミュニティプラザで開催することとしてよいか。

(「はい」の声)

- ・ほかに発言を求めるもなし。
- ・それでは、以上をもって第1回地域協議会を閉会する。

9 問合せ先

大島区総合事務所総務・地域振興グループ TEL : 025-594-3101 (内線 63)

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。